



平成23年4月28日

各 位

会 社 名 住石ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 長 崎 駒 樹
(コード番号 1514 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 谷 口 信 一
(TEL 03-5733-9901)

子会社におけるじん肺損害賠償請求の和解による解決
および和解金の損失計上に関するお知らせ

当社の連結子会社である住石マテリアルズ株式会社（以下「住石マテリアルズ」といいます。）に対して、元同社経営の炭鉱等で就労した元炭鉱従業員等から、訴訟外でじん肺罹患による損害賠償請求を受け、事実関係を調査しておりましたが、本日開催の同社の取締役会で下記の通り和解することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 請求から和解に至るまでの経緯

北海道地区において住友石炭鉱業株式会社（現住石マテリアルズ）が経営した炭鉱等の元従業員等であったじん肺罹患者が、平成20年10月に訴訟外でじん肺罹患による損害賠償を求めてきました。

その後、数次にわたり請求があり、事実関係について調査を進め、協議を行ってまいりましたが、今般住石マテリアルズは、早期解決の観点から、じん肺患者と和解により解決することで合意に至ったものであります。

2. 和解の内容

住石マテリアルズは、じん肺患者152名に対し、総額5億7千万円の和解金を支払う。

3. 今後の見通し

本件に係る和解金を平成23年3月期において特別損失として計上する予定であります。業績への影響につきましては、本開示と同時に発表いたしました「業績予想の修正に関するお知らせ」において開示致しております。

以 上